

## 産業労働局に寄せられた都民の声（平成 29 年 4 月分）

### ◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	7	0	0	1	1	1	10

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例

#### ▶（都民の声）

都内で事業を始めようと思っているが、相談に乗ってもらえる団体、組織、融資などをしてくれるところを探している。そのような案内はあるか。

（説明）

産業労働局では、中小企業の経営・技術に関する相談窓口の設置、各種融資・助成制度を用意するなど、中小企業向け・起業を考える方向けに様々なサポートを行っています。

冊子「働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド」では、産業労働局のサポート内容を（1）はたらくあなたへ（2）就職・転職したいあなたへ（3）中小企業経営者の方へ（4）創業・起業をしたいあなたへの4つの項目に分類し掲載していますので、ぜひご活用ください。冊子は、都庁舎の受付、都内の区役所・市役所、ハローワーク、図書館等に配布をしています。

また、産業労働局のホームページにも同じ内容を掲載しています。（リンク先は以下のとおりです。）

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/news/2015/0701\\_3267.html](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/news/2015/0701_3267.html)

#### <上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など

知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。